

9. 入会決定の優先順位について

令和6年度、入会決定にあたって、入会申込児童数が受入可能児童数を超えた場合は、下記の基準により優先順位を付けて、入会決定を行います。

第一基準：小学一年生、小学二年生、小学三年生、小学四年生、小学五年生、小学六年生

第二基準：学年ごとに下記に示す点数(基礎+調整)の高い順に入会を決定

基礎点数		調整点数		
保 護 者 の 状 況	就労	7	月80時間以上	` + 1
	妊娠・出産	7	月96時間以上	` + 2
	疾病・障がい	7	月155時間以上	` + 3
	介護・看護	7	保護者が入院している	` + 3
	災害復旧	7	介護・看護が必要とする状態	` + 2
	求職活動	5	り災した住家の被害が半壊以上	` + 2
	就学	5	代表が特に必要と認める世帯	` + 3
	その他	7	障害があり支援が必要な児童のある世帯	` + 3
			ひとり親世帯	` + 3
			さくらの里保育園に兄妹姉妹が在籍	` + 3

※基礎点数は保護者のうち低い方とする

※調整点数の就労時間は保護者のうち短い方とする